

政務活動費集計表(会派支出) R6年度

会派名 新 友 会 10月分

(単位:円)

研 究 研 修 費	調 査 旅 費	資 料 作 成 費	資 料 購 入 費
697,840	0	18,461	34,320
広 報 ・ 広 聴 費	人 件 費	事 務 所 費	そ の 他 の 経 費
84,566	335,342	26,972	74,954
合 計			1,272,455

政務活動費支出命令書(会派支出)

新 友 会

会派名

支 払 日	✓ 令和 6年 10月 2日 ✓			
支 払 先	(株) リージョナルプロダクト ✓			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	広 報 費	ホームページ管理費用 2024年10月分 ~ 2025年3月分 ✓	66, 000円 ✓
	研究研修費		振込手数料	880円 ✓
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
合 計				66, 880円 ✓
(領収書添付欄)				

預金払戻請求書による振込受付書(兼手数料受取書)
振込金受取書(兼手数料受取書)

電信扱

依頼日	年 月 日			私は振込規定を承諾のうえ、以下のとおり振込を依頼します。									
お振込先				☐ 銀行 ☐ 信金 ☐ 信組 ☐ 農協他	振込金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 								
				支店(営業部)(出張所)									
お受取人	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他			振込手数料(消費税込) 収済 後納 消費税率10% (左記以外)									
	☐ 振込金種目			<table border="1"> <tr> <th>振込金額</th> <th>他金融機関あて</th> <th>当行あて</th> </tr> <tr> <td>3万円未満</td> <td>660円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>3万円以上</td> <td>880円</td> <td>550円</td> </tr> </table>		振込金額	他金融機関あて	当行あて	3万円未満	660円	330円	3万円以上	880円
振込金額	他金融機関あて	当行あて											
3万円未満	660円	330円											
3万円以上	880円	550円											
ご依頼人	フリガナ 			おなまえ(漢字) (株)リーゾナルプロダクト 様									
	フリガナ 			おなまえ(漢字) 長野市議会新友会 様									
日中のご連絡先(電話・携帯番号) (026)-(226)-(4911)													

- 振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 手数料が後納の場合は、後日送付する手数料領収書をインボイスとします。

・お振込は便利でお得なATM振込をご利用ください。
・午後2時以降は窓口が大変混雑いたします。
お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。



登録番号: T3100001002833
株式会社 八十二銀行

長野市議会 新友会 様

発行日：令和6年9月2日

株式会社リージョナルプロダクト
〒380-0912
長野市稲葉字日詰沖1731番地102
高池ビル2F南号室

件名	: 管理費用に関しまして
振込先銀行名	: 長野信用金庫
支店名	: [REDACTED]
口座の種類	: 普通
口座番号	: [REDACTED]
口座名義	: 株式会社リージョナルプロダクト
お支払期限	: 9月末日

御請求金額(税込) ￥66,000-

品番 / 品名	数量	単位	単価	金額	備考
管理費用 2024年10月～2025年3月	6	ヵ月	10,000	60,000	月額10,000円×6ヵ月
	合計金額			60,000	
	消費税			10%	6,000
	税込合計金額			66,000	

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	令和 6年 10月 2日			
支 払 先	手塚秀樹／金沢敦志／和田一成／宮崎治夫／本木晋			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	第19回全国市議会議長会研究フォーラム 日本旅行手配済分(JR切符代等)	179,600円
	研 究 [○] 修 費		振込手数料	880円
	調 査 旅 費		※差額自己負担分 (@1,040円×5名分)	△5,200円
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報 ・ 広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
合 計				175,280円

(領収書添付欄)

※(大宮⇄盛岡間)

乗車した特急の種類によって差額が発生、旅費明細に準じ、差額分を後日徴収とした。(10/17処理)

電信扱

登録番号：T3100001002833
株式会社 八十二銀行

発行日 : 2024年09月27日
請求No. SSN-4531-2024-00698

長野市議会新友会 御中

請求書 INVOICE

株式会社 日本旅行 長野支店
登録番号 : T1010401023408
〒380-0821
長野県長野市上千歳町1-13-23
リアライズ長野ビル1階
TEL : 026-232-6152
FAX : 026-232-4526
支店長 : 臺 容之
担当者 :



毎度格別なお引き立てを頂き有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますので宜しくお願い致します。

ご旅行代金等 (円)	お預かり金額 (円)	ご請求金額 (円)
179,600	0	179,600

10%対象合計 (円)	内消費税額 (円) (10%対象)	8% (軽減税率) 対象合計 (円)	内消費税額 (円) (8%軽減税率対象)	免税事業者10% 対象合計 (円)	免税事業者8%軽減 税率対象合計 (円)	対象外合計 (円)	預り金合計 (円)
179,600	16,327		0				

日付	種別・摘要	数量	単価	金額	税区分等	備考
10/09	JR代 (長野→大宮 指定席特急券)	5	2,970	14,850	10%	あさま606号
10/09	JR代 (大宮→盛岡 指定席特急券)	5	5,690	28,450	10%	はやぶさ7号
10/10	JR代 (盛岡→大宮 指定席特急券)	5	5,690	28,450	10%	はやぶさ22号
10/10	JR代 (大宮→長野 指定席特急券)	5	2,970	14,850	10%	はくたか567号
10/10	JR代 (長野⇄盛岡 往復乗車券)	4	18,600	74,400	10%	
10/10	JR代 (篠ノ井⇄盛岡 往復乗車券)	1	18,600	18,600	10%	

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

【お振込先】 : みずほ銀行
普通
【口座名義】 : 株式会社 日本旅行

2024年10月03日までにお支払い願います。
※恐れ入りますが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

長野市議会新友会 御中

領 収 証 RECEIPT

株式会社 日本旅行 長野支店
登録番号 : T1010401023408
〒380-0821
長野県長野市上千歳町1-137-23
リアライズ長野ビル1階
TEL : 026-232-6152
FAX : 026-232-4526
支店長 : 臺 容之
担当者 :



印紙税申告納
付につき日本橋
税務署承認済

下記の金額を正に領収いたしました。

金 額							
¥179,600							
%対象合計	内消費税額(10%)	8%(軽減税率)対象合計	内消費税額(8%)	免税事業者10%対象合計	免税事業者8%軽減税率対象合計	対象外合計	預り金合計
179,600	16,327		0				

月 日	品 名	金 額	税区分
10/09	JR代(長野・篠ノ井⇄盛岡)	179,600	10%

注) 税区分等欄の「8%※」は軽減税率対象、「免税10%」は免税事業者にかかる対象、「免税8%」は免税事業者にかかる軽減税率対象

<<支払種別>>
【現金】 : 0
【小切手】 : 0
【振込】 : 179,600
【クレジット】 : 0
【日本旅行ギフト券】 : 0
【日本旅行ギフトカード】 : 0
【ドリーム旅行券】 : 0
【デビットカード】 : 0
【他社ギフト券】 : 0
【自治体補助券】 : 0
【他社ポイント】 : 0
【企業旅行引換券・契約保養所】 : 0
【QRコード決済】 : 0
【コンビニ決済】 : 0

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	令和 6年 10月 8日			
支 払 先	手塚秀樹／金沢敦志／宮崎治夫／和田一成／本木 晋			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	旅 費	第19回全国市議会議長会研究フォーラム 旅 費(JR切符代等)	30,000円
	研 究 (研) 修 費			
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報 ・ 広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	そ の 他 の 経 費			
合 計				30,000円
(領収書添付欄)				

集 合 支 払 内 訳 書

事 由	氏 名	旅費受領額 (円)	支払日
第19回全国市議会議長会研究フォーラム (令和6年10/9～10)	手塚 秀樹	40,880	10月8日
	宮崎 治夫	40,880	10月8日
	金沢 敦志	40,880	10月8日
	和田 一成	40,880	10月8日
	本木 晋	40,880	10月8日

※JR交通費＋宿泊代(実費)

合 計204,400

JR代金 @34,880円 ⇨ 旅行代理店へ
発注・支払済

宿泊費 実費精算

日当@3,000×2日 '@6,000円

盛岡市

(議長会研究フォーラム) ()

令和6年10月9日(水)、10日(木)

＜ 閑散期 ＞

旅費額明細

盛岡駅

往復割引適用金額
(JR)
10,340円×0.9(端数切捨)

行先	自	長野	大宮	經由		經由	至	盛岡	運賃	グリーン料金
	192.1 km		505.0 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	2,970 円	5,170 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
往復割引適用金額 (JR) 10,340円×0.9(端数切捨)								特	0 円	
								—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	
	一般職	G 円	G 円	G 円	G 円	G 円	円	—	円	
行先	自	盛岡	大宮	經由		經由	至	長野	運賃	グリーン料金
路程	505.0 km		192.1 km				697.1 km	9,300 円	0 円	
急行料金	特別職	5,170 円	2,970 円				計 8,140 円	小計 特	17,440 円	

第19回

全国市議会議長会 研究フォーラム



National Association of Chairpersons of City Councils

開催のご案内

▶参加申込み期間

[議長を含めたすべての対象者のお申込み]

令和6年6月24日(月)10時00分～7月12日(金)17時00分

開催日：令和6年10月9日(水)・10日(木)

場 所：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）

主催：全国市議会議長会 後援：総務省（予定）

協賛：全国市議会議員互助会、（有）都市企画センター

実施：第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

◆開催概要



日 時	第1日目：令和6年10月9日(水) 13時00分開会（開場・受付11:30） 第2日目：令和6年10月10日(木) 9時00分開会（開場8:30）
場 所	フォーラム会場：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） 岩手県盛岡市内丸13-1 意見交換会会場：ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 4F「メトロポリタンホール」 岩手県盛岡市盛岡駅前北通2番27号 ※会場等へのアクセスについては、P.7「会場へのアクセス」をご参照ください。
主 催	全国市議会議長会
後 援	総務省（予定）
協 賛	全国市議会議員互助会、（有）都市企画センター
実 施	第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会
テ ー マ	主権者教育の新たな展開（仮）
定 員	2,300名 ・ 申込者が定員を超えた場合は、抽選を行います。 ・ 申込時に「議長優先」を選択した議長については抽選を行わずメイン会場（大ホール）での参加が確定となります。それ以外の申込者については、抽選により「参加（メイン会場）」「参加（中継会場）」「キャンセル待ち」を決定します。 ・ 議会事務局職員の申込みについては、各市区につき1名のみとさせていただきます。 ・ 会場のお席については、自由席とする予定です。 ※詳細は、P.8～P.10「参加申込のご案内」をご参照ください。
参加費	1人 9,000円

行政視察報告書 (No.1)

令和 6 年 10 月 15 日

代表者 長野市議会新友会
会長 寺沢さゆり 様

報告者氏名(代表) 手塚秀樹

次のとおり、視察をしましたので関係書類を添えて報告いたします。

1. 視察者氏名

宮崎治夫	金沢敦志	和田一成	本木 晋
手塚秀樹			

2. 視察期間

令和 6 年 10 月 9 日 ～ 令和 6 年 10 月 10 日

3. 視察先・視察事項・選定理由

視 察 日 時	視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由
令和 6 年 10 月 9 日 13 時 00 分 ～ 16 時 30 分	第 19 回全国市議会議 長会研究フォーラム in 盛岡(岩手県民会館)	全国の市議会に共通する政策課題等について情報交換 ができる研究フォーラムに参加するため。 特に、今回はこどもたちに対する主権者教育がテーマ であり、本市にとっても重要な課題であるため。
令和 6 年 10 月 10 日 9 時 00 分 ～ 11 時 00 分	同上	同上
年 月 日 時 分 ～ 時 分		
年 月 日 時 分 ～ 時 分		

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名 手塚秀樹

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、課題、考察等)
令和 6 年 10 月 9 日	第 19 回全国市 議会議長会研究 フォーラム in 盛岡 (岩手県民会館)	大会テーマ「主権者教育の新たな展開」 ○基調講演は中止 ○パネルディスカッション 「地方議会の課題と主権者教育」 ・コーディネーター 井柳美紀 氏 (静岡大学人文社会科学学部法学科教授) 昨年、地方自治法の改正があり地方議会の役割等が明確化され、これによる主権者教育は重要。 投票率の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなど地方議会の課題解決には主権者教育は重要。議会に対する関心を高め、理解を深めるためには、いわゆる出前講座や模擬議会など議会自ら行うことが必要。 国政選挙より地方選挙の投票率は低下が激しい状況。昭和の時代の地域コミュニティの在り方とそこに係わる議員の役割が大きく様変わりしてきた結果。主権者教育も重要だが、立候補者教育の考え方という視点も必要となってくる。 主権者教育の歴史は、 1. 昭和 22 年の教育基本法第 8 条に政治教育として取り上げられたこと 2. 昭和 44 年の文部省通知で「現実の具体的な政治的事象は慎重に取り扱うこと」 3. 平成 27 年の文科省通知で「現実の具体的な政治的事象も取り扱い、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」 高校生向け主権者教育副読本「私たちが拓く日本の未来」を紹介された。 ・パネリスト 土山希美枝 氏 (法政大学法学部教授) 誰がための主権者教育か、議会が主権者教育を行うべきかと最初に問題提起された。「議会が市民を教え育てるとは権高だ。」という。 教育を軽くみてはいけない。どの能力を伸ばすためにどのようなプログラムを、授業時間数という制約をふまえて設計し、教える技術の資格を持つ教師が担当しても、能力を取得させることは簡単でない。 教育とは、その人がその人らしく生きていく営みをその人にとって豊かなものとする力をつけることであり、そのことが前提とならなければ

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
		議会の主権者教育などあり得ないという。 特に高校生の一部は選挙権のある市民がいる集団であり高校生と関わるのであれば、高校生議会ではなく、「若き市民の市民参加」の場として捉えるべきだという。 議会がこの視点を持つならば、議会は教育機関に協力する立場であり、「同じ市民と学び合う」という機能を議会という場で発揮すべきであるという。同時に学校現場では実践的な教育の場を得ることになる。 議会は多様な利害や価値観を意見として受け入れて、それが様々な地域の課題を巡って出され、それを意見集約し集合的な意思決定をする。単純な合意ではなくモザイク的な色々な意見があるが、大まかなところはここだよねという集合的意思を決定するのが議会なら、そこを活かすべき。 こども達をこの場で活かすには自己肯定感をあげ、自分の意見、アイデアを発信する力もつけていかなければならない。 自分の行動で社会は変わることを実感させることが重要。 ・パネリスト 越智大貴 氏 （一般社団法人 WANDER EDUCATION 代表理事） 「若者は、政治や社会をどう捉えているのか」の点をアンケート結果から、政治に関心がないから選挙に行かないというよりも、どうせ変わらないから選挙に行かないということがわかる。 一方で、社会のために役立ちたいとも思っていると分析。 「学校現場における主権者教育の現状」としては、主権者教育イコール法律の話や選び方など、選挙についての知識や啓発を行う教育という認識が強い。 こども達が主体的に学校外の社会との接点を持ちづらく、政治的中立や授業準備もあり模擬投票体験等が中心となっている。 これまでこどもの意見表明の機会としてこどもワークショップや、議員との交流会としてこども議会など取組んできた。これらを通し自分たちの行動で国や社会を変えられるという感覚を持つことを目指したという。 こども・若者「に」機会を作るのではなく こども・若者「と」機会を作ることが大事 という。 主権者教育で縦の関係はNGで、学生の活用がポイントとなるという。年齢が近い大学生が関わることで生徒は参加しやすくなり、先生は直接的な関わりを減らし、実施した大学生自身の学びの場になるからだ。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
		・パネリスト 渡辺嘉久（読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局） 2014年の消滅都市の発表がきっかけで地方取材し始めた。 2015年には公職選挙法の改正があり、新聞社には18歳を対象とする部署がなかったこともあり、新規の取組みとして最初の取材先が前出の越智氏のところ。 この原体験から「議員はまちに出よう」を提唱。若い人は政治に関心がないわけではない。政治への関わり方を知らないだけだ。 高度成長期を知らなく、生まれたときから人口減少社会で将来どんな夢が描けるのだろう。自分たちの未来を自分たちで考える社会を目指したい。将来目指すものがあるのならば、それを可能としてくれる政党、候補者をみつけるべき。 それらを前提に実際の学校現場では、「学校の未来」というような設問を考えさせ、次の段階で必要な情報を出し改めて考えさせることを実施してきた。 また、高齢者、大人の主権者教育も必要という。政権交代は可能なことであり、変えてきた歴史もあると、若者に伝える役割があるという。 ・パネリスト 遠藤政幸 氏（盛岡市議会議員） 盛岡市議会の取組みを説明。 平成29年から盛岡市議会高校生議会を開催し、今までに4回開催。 開催目的を「次世代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めること」としている。対象は高校生と市議会議員。 開催にあたっての考え方は、 1 盛岡市議会として主権者教育に取り組むものであること 2 議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会であること 3 議員が高校生と直接交流する場であること 「もりおか mirai おでかけミーティング」も盛岡地域の3大学で開催。これは議員がファシリテーターとなり進行し、ワールドカフェ方式を採用している。 【考察】 議会が行う主権者教育とは何かという問いに、そんなにできることはないんじゃないかと思っていました。 実際に教育現場の先生方は主権者教育に取り組みたいと思っているのか、議員が提案したことに議会事務局は振り回されていないかと思っていたからです。 そこに「議会は主権者教育を行うべきなの？」と問題提起があった

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
10月10日		訳です。 「議会が教育という視点から考えていること自体おごりではないのか。」 この指摘を聴講したときは少し腹立たしく感じたが、その後腑に落ちるところがありました。若き市民と向き合い、学び合う場をつくり、そこで議会の特異的な議論をすることこそが議会ができることはないか。 決して関心がないのではなく、政治や議会への関わり方を知らない若者たちに大人としての経験してきた立場から「社会は変わる、変えられる」を伝えることも大人の役割には共感するところがありました ただ、この時期はこの直後に衆議院議員選挙が予定されていたことと、考えるための材料としての情報提供はその客観性と情報を出す順番やタイミングのよって誘導的になってはいけないとも感じました。 ○課題討議 「主権者教育の取組報告」 ・コーディネーター 河村和徳 氏 (東北大学大学院情報科学研究科准教授) 主権者教育は基本的にシチズンシップ教育であるべきであり、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向に持って行くべきという。 選挙権年齢を 18 歳としたことは、両親の投票行動に影響を受ける傾向にあることから、地元にいる間に政治にふれあう機会があるとして重要という。また、選挙と選挙後の連続性を理解させることも必要という。自分が関わることで地域が変わるのであれば、そのことによって地域への愛着が生まれその地域に留まる傾向がある。 政治に参加する方法やアプローチはいろいろあるが、議員に会うことだけでも意味があるという。 ・事例報告者 白鳥敏明 氏 (伊那市議会前議長) 高校生の議会傍聴と意見交換会の取組を説明。 平成 30 年の市議会議員選挙が無投票になり、議員のなり手不足に危機感をもったことから、若い世代、特に高校生に議会への関心を高めてもらうために、高校生の議会傍聴と意見交換会等を企画した。 意見交換会のテーマは、「この地域の良いところ」や「議会に若者の力を取り入れるには」などである。小グループによる懇談形式。 成果の一つとして、意見交換会に参加した高校生が「子育て環境改善について」の請願を市議会に提出し全会一致で採択した事例がある。 高校生からは意見交換会の継続を望む声もあるが、議会の SNS 活用等の要望もあるという。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、課題、考察等）
		・事例報告者 諸岡 覚 氏 （四日市市議会議員） 主権者教育の取組について説明。 出前型意見交換会「ワイ！ワイ！GIKAI」は各常任委員会が地域の高校・大学に出向いてテーマを決めて開催。学校側からの要請での開催もあり。今後は各種業界団体や各種労働組合等にも対象を広げたいという。 高校生議会は 30 人規模で行い、テーマ毎の委員会に分かれ、意見交換を行い、本会議場で意見書の採択を行う。 ・事例報告者 服部香代 氏 （山鹿市議会議長） 山鹿市議会が取組んだシチズンシップ教室を説明。 議員のなり手不足等、市議会の課題解決のため小学生対象の教室を開催。 議論して最終的に意見を集約していく経験を、こどもの時から経験することが重要という考えから始まった。 伝えたいことは、 1 市議会について知る 2 議員の仕事を理解する 3 選挙の意義や、投票の大切さがわかる の三点である。 こどもからは好意的な声が多いという。 【考察】 どの議会も、主権者教育・シチズンシップ教育には課題はありながらも取組んでいる様子が伺えた。 ただ、開催することに満足せず内容の改善は必要だろう。効果・成果は長期的な取組が必要なことからわかりづらいが継続は必要だ。 二日間のフォーラムから、学校現場に社会課題を持ち込んで学び合うことも重要だが、学校現場にある課題を案件として扱う方が生徒・学生は身近に感じるのではないだろうか。 そこでこんな取組を考えてみた。 一つの学校に 50 万円の予算が配分される。生徒会の委員会は学校課題を解決するために予算要求を出す。 自分たちの学校が良くなるにはどの取組が重要か、優先的か、各クラスで議論する。その結論を持って各クラス代表の議員が議論を行い採決をし、使い道を決定する。 こんな取組もおもしろいのではないかと考えた二日間でした。

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

報告者 宮崎治夫

参加者 手塚秀樹・金沢敦志・和田一成・本木 晋・宮崎治夫 5名

岩手県民会館 トーサイクラシックホール岩手に全国から2000名以上の議員が結集して1日目「地方議会の課題と主権者教育」、2日目「主権者教育の取組報告」など報告と情報交換・意見交換が開催され活発な質疑応答があり有意義な研修フォーラムと成りました。

1日目 パネルディスカッション 「地方議会の課題と主権者教育」

コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学教授

パネリスト 土山希美枝 法政大学教授

越智大貴 財団法人代表理事

渡邊嘉久 読売新聞

遠藤正幸 盛岡市議会議長

議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進する事、出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対する支援を進める事が大事となり、高校における政治的教養の教育と生徒による政治的活動については、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者(以下「有権者」という。)自らの判断で権利を行使することが出来る、具体的かつ実践的な指導を行う事が重要になる。

「世の中で起きている事、これから起きる事」考える為には、「時間は未来から流れてくる」どうゆう未来を生きたいか、理想の未来、「こうありたい」という未来のために、何が必要かを考える事大事であり、現世代ばかりでなく、まだ生まれていない将来世代を含む世代を念頭におき、彼らの幸福を熟慮する必要性、重要な意思決定は7世代先の人々に成りきって考える事が必要になる。

多岐にわたり多様な意見がお聞きすることが出来今後の長野市議会に活用できるように前向きに検討していきたい。

2日目 課題討議 「主権者教育の取組報告」

コーディネーター 川村 和徳 東北大学教授

事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長

諸岡 覚 四日市市議会議員(前議長)

服部 香代 山鹿市議会議長

地方議会と主権者教育 理想=地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向に持っていくべきで、社会には多様な意見があり、多様な意見があり事を理解する。現実=知識の享受(制度の理解)が中心、正解を考えようとする。投票者重視(模擬投票)の教育

高校生の議会傍聴と意見交換会の取組(伊那市議会)市議会議員選挙が無投票、議員の成り手不足に危機感を抱き、全議員参加の「魅力ある議会づくり検討会」を設置し、開かれた議会を目指し、議会改革の一環として実施。意見交換会に参加した高校生による請願の提出~全会一致で採択。「子育て環境改善=市民意見をまとめて提出している」

高校生からの要望を執行部へ一通学路の外灯増設の要望>担当常任委員会として現地確認>執行部へ改善要望の提出

高校生からの意見＝高校の統廃合が進む中、伊那市駅の乗降客が2000人になる予想駅周辺の居場所空間の整備、まちなかインフラの整備が大きな課題になっている。

四日市市議会の「ワイ！ワイ！GIKAI」開催の取組、議会が学校に働きかけて開催した事例。高校生議会の取組。よっかいち市議会だよりの取組。

山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室の取組が大変参考に成り、今後の長野市議会に活かせるようにして参りたい。

遠くて近い盛岡（新幹線移動の快適さ）での議長会研究フォーラムに参加して、勉強になる事が多い2日間でした。

行政視察報告書 (No.2)

(視察参加者必須)

報告者氏名： 金沢 敦志

月 日	視 察 先	視察結果 (参考となった事項、考察)
令和 6 年 10 月 9 日 (水曜日)	トーサイクラシックホール 岩手 ＜基調講演＞ 菅義偉元総理 パネルディス カッション： 「地方議会の 課題と主権者 教育」	衆議院解散のため、予定変更。ビデオメッセージでのご挨拶のみ。
		コーディネーター 井柳美紀 静岡大学人文社会学科教授
		パネリスト 土山 希美枝 法政大学法学部教授
		越智 大貴 WONDERE DUCATION 代表理事
		渡辺 嘉久 読売新聞社東京本社教育ネットワーク事務局
		遠藤 政幸 盛岡市議会議長
		「議長会による主権者教育の推進」 地方議会の課題として、投票率
		の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどが、
		依然として解決されないまま続いている。そのため、議会に対する
		関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進することが求められ
		る。例えば、いわゆる出前講座や模擬議会など、議会が主体的に行う
		主権者教育の取組に対する支援を講ずる等の努力が必要。
		(土山氏) 「誰が為のための主権者教育か」、そもそも議会と市民の
		間にはへだたりがある。加えて、若者と社会の間にもへだたりがある。
		そもそも、議会が主権者教育の主体となるのかが疑問である。
		また、議会が「教育」として行えるものなのか。高校生議会は広がっ
		ている。主権者教育と、議会、若者たち、教育機関の関係、機能をも
		っと明確化、確認する必要がある。
		(越智氏) アンケート調査によると、世界の主要国に比べ日本の若
		者は政治に対する関心が低い。また、自分で国や社会をかえられる

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
		と思う人が少なく、加えて政治や社会の話を身の回りの人とあまりしない。一方で社会のために役立ちたいと思う日本の若者は多い。 学校現場の主権者教育は、「政治的中立や授業準備」というハードルがあるため、選挙に関することや模擬投票体験が中心となっている。 学校外との接点を持ちづらいという状況が続いていた。 そこで、子ども達、若者たちが自ら主権者教育とは何かを考え、授業を作り上げる等、政治活動とは切り離された環境を作ることが重要である。 （渡辺氏） 少子化に高齢化により、このままだと激しい人口減少が続く。その結果、現役世代の教育や社会保障費の負担が将来増える。 政治は未来。政治を考えるというのは未来を考えるということ。 若者に、様々な問題の解決に加え、自分の未来を創造するためには政治とつながる必要がある。そのために主権者教育が重要であることを若者に認識してもらう。 （遠藤氏） 盛岡市議会では、高校生議会開催を平成 28 年より実行した。目的は次世代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めることにより、主権者教育に取り組む。 さらに市議会が大学に「おでかけ」し、学生と意見交換を行う、「もりおか mirai でおでかけミーティング」を盛岡地域の 3 つの大学で開催。議員がファシリテーターとなり進行。市政について意見交換、聴収を行う。

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
令和 6 年 10 月 10 日 (木曜日)	トーサイクラシックホール 岩手 課題討議： 「主権者教育 の取組報告」	コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院 准教授
		事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長
		諸岡 覚 四日市市議会議員 第 83 代議長
		服部 香代 山鹿市議会議員
		(河村氏) 地方議会と主権者教育。理想と現実のギャップ。
		理想としては、主権者教育はシチズンシップ教育であるべき。加えて
		社会には多様な意見があることを理解すべき。ただ現実としては、
		制度の理解が中心で、投票者重視の教育となっている。実施主体であ
		る教育委員会や選管の連携が不十分。選挙と選挙後の連続性の理解が
		必要。現在の主権者教育の限界～模擬投票に偏り過ぎた教育、政治
		的中立の足かせ。アプローチを考える～社会を知るという視点の
		重要性。議員と会うだけでも意味がある。
		(白鳥氏) 平成 30 年の市議会議員選挙が無投票。議員のなり手不
		足に危機感。「魅力ある議会づくり検討会」の設置。議会への関心を
		高める方策として特に高校生に議会への関心を高めてもらう企画を
		決定。議会傍聴、意見交換会、議員との懇談等。
		高校生からの意見を採用。高校生による請願の提出と採択。
		要望を執行部へ提出、常任委員会として現地確認。若者の意識の向上
		に役立ったと思われる。
		(諸岡氏) 四日市市議会の主権者教育の取組。議会改革をしても上
		がらない投票率に対しての方策、「ワイ！ワイ！GIKAI」(四日市のワ
		イ Y、若者のワイ Y、2つのワイ Y～出前型意見交換会。
		各常任委員会が、地域の学校・大学に出向いて、テーマをもとに

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
10月9日 (水)	岩手県盛岡市 トサイクラシックホール 岩手	【第19回全国市議会議長会フォーラム】 -主権者教育の新たな展開- 1. パネルディスカッション 「地方議会の課題と主権者教育」 コーディネーター 井柳 美紀 静岡大 人文社会科学部教授 パネリスト 土山 希美枝 法政大 法学部教授 〃 越智 大貴 一社WONDER EDUCATION代表理事 〃 渡辺 嘉久 読売新聞 東京本社教育ネットワーク 〃 遠藤 政幸 盛岡市議会議長 【概要】 ・「主権者教育の新たな展開」(井柳氏) 令和5年12月、全国市議会議長会は、全国都道府県議会議長会と全国町村議会議長会と歩を揃えて、「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議」を行った。これにより、地方議会の課題であった1. 投票率の低下 2. 無投票当選の増加 3. 議員の性別や年齢構成の偏りなどに対して、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること、いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取り組みに対する支援を講ずることが、重要であると提言している。 文科省は教育基本法第14条「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」としているが、文科省通知は昭和44年に「現実の具体的な政治的事象には、教師自身も教材として十分理解し、消化して取り扱うことに困難なものがあり、ともすれば教師の個人的な見解や主義主張がはいりこむおそれがあるので、慎重に取り扱うこと。」と消極的な見解であったが、平成27年通知で「現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」と主権者教育に舵を切った。 ・「誰がための主権者教育か」(土山氏) 自治体議会に学生を招いて模擬投票の実施や、模擬議会を開催して学びの場としていることを、議会が主権者教育を行っていると呼称することは、教育を軽くみているのではないか。議会が主権者教育をするのはやめたほうがよいと申し上げたい。なぜなら、教育とは、どの能力を伸ばすためにどのようなプログラムを設計し、教える技術と資格をもつ教師が実施しても能力を取得することは容易ではない。あらかじめ手を入れた原稿や、手順書によって模擬投票や模擬議会が開催され、お決まりのコメントで締めるような議会と若者の交流や対話をもって主権者教育というのであれば、教育としても危うい。実践的教育の場や若き市民の参加の場としてなら意義もあり有益と言えよう。 ・「若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性」(越智氏) 日本財団が2024年に実施した「18歳意識調査」によると、1. 政治に関心が特別低いわけではない。2. 自分で国や社会を変えられると思っていない。3. 社会のために役立ちたいと、そこそこ思っている。この結果から見えることは、政治に関心がないから選挙に行か

ないというよりも、どうせ変わらないから選挙に行かないということが判明。一方で、社会のために役立ちたいとも思っている。

また、学校現場における主権者教育の現状は、どうしても法律の話や選び方など、選挙についての知識や啓発を行う教育との認識が強い。だから、模擬投票をしてもイベントになってしまい継続性がない、当事者意識の体験となっていないという課題が出てしまう。

そこで、越智氏が実践してきたことは、まず子どものまち、体験型の仮想社会を作った。商店やカフェでは金融・消費者教育を、税務署では租税教育を、裁判所では権利教育を、ハローワークでは労働者の教育を、学校・大学ではスキルアップをと、みんなで交流しながら学び合い体験している。教育費や社会保障は、入場時に実施する選挙で決定と、政策の違いや比較まで子どもたちが、自分の意見を持って行う仕組みである。

・「主権者教育は政治とつながること、自分の未来を創造すること」
(渡辺氏)

2014年5月に日本創生会議(座長 増田寛也)が消滅可能性都市リスト、いわゆる増田レポートを発表した。将来の人口減少社会においての主権者教育は、情報の量と質が提供できるか、持っているかで大きく変わってくることを示した。例として50年後の学校の未来を考えたとき、生徒数が減ると授業料収入も減る、ここで3つの選択肢を用意した1. 授業料の引き上げ(受益者負担だが、親の負担が増える) 2. 地域住民が負担(親の経済状況に関係なく通えるが、子どものいない人の負担が増える) 3. 借金で賄う(誰の負担もないが、借金は返せるのか)まず、この段階で選択してもらった後に、人口減の未来の情報として、社会保障費の増大と現役世代の負担増、国債発行額や残高推移、インフラ維持・管理の増加等の情報提供をしてから再度選択してもらおうと、1. 授業料の引き上げが増え、2と3が減少するという結果になった。

大人、特に高齢者が若者に対して、政治は変えられることをもっと教えるべき。自民党政権から民主党へと政権交代した2009年に選挙権の無かった若者が今は34歳である。再び自民党政権に戻った2012年に同様の若者は31歳である。いずれもそれ以下の年代は、政治は変えられるとの実体験がない世代である。政治は未来であり、政治とつながることは未来とつながること、政治を考えることは未来を考えること、それは自分の未来を創造することである。

・「盛岡市議会の取り組み」(遠藤氏)

次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めることを目的として、次の3点を高校生議会の開催に当たっての考え方とした。1. 盛岡市議会として主権者教育に取り組むものであること 2. 議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会であること 3. 議員が高校生と直接交流する場であること

また、市議会が大学を訪問して、学生と意見交換を行う「もりおかmiraiおでかけミーティング」事業も開催している。

【考察】

・文科省が主権者教育を重視したのは、2015年6月の公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢について、年齢満20歳以上から年齢満18歳以上に改正されたことが大きな要因であろう。現実には高校での政治的事象の教育はどうして消極的、後ろ向きに教師になっているのではないかと感じられる。投票者の教育も必要だが立候補者の教育の必要性も大切である

		う。高校生向けの主権者教育副読本「私たちが拓く日本の未来」の副読本はぜひとも目を通してみたい。 ・「議会が主権者教育をするのはやめたほうがよい」と冒頭からショッキングな発言であった。しかし、講演が進むにつれその趣旨は理解できた。高校生を議会が教育するという考え方ではなく、もちろん、教育の機会として有効であると認識している高校側の意向とのマッチングが必要であるが、高校生を若者市民や将来市民として捉えた上で、誠実に向い合い、議員も共に学び合うことが肝要であると感じた。 ・子どもによる子どものまちづくりは、こどもや若者が、社会参画を楽しく学べるよい取り組みであると感じた。小さな政府になると、税金も少ないが生活保護や健康保険の負担も大きくなるなど、正解も不正解もない、自分たちで考えて選択し、学んでいく意識の醸成に大変役立つものと思われる。 学校での主権者教育は、政治的中立への過度な配慮や授業準備の負担が、ややもすると消極的姿勢での実施に映るが、これは学校が悪いわけではなく、政治活動ではない議会や議員の関わり方が重要であると改めて考えさせられた。 ・渡辺氏が提示した資料にアメリカ先住民「イロコイ族」の掟では、「現世代ばかりではなく、まだ生まれていない将来世代を含む世代を念頭におき、彼らの幸福を熟慮せよ」つまり、重要な意思決定は7世代先の人々になりきって考えるという、主権者教育の未来形が示されており、大いに共鳴を覚えた。 これは、岩手県矢巾町のフューチャーデザインにもつながっており、社会的ジレンマの解決手段として非常に有効であると思料する。特に将来世代への一方的負担の増大が、現世代の個人の利益追求を優先したことに起因したり、現世代の非協力的行動が圧倒的多数の場合、将来世代が不利益を被るにもかかわらず、計画参加が不可能であること等を考えると、公共施設の新設、更新や料金の見直しにおいて、極めて有用な手法であると実感した。 ・長野市議会でも今回初めて、市民と議会の意見交換会を、高校と大学に出向いてワールドカフェ方式で同様に開催予定である。盛岡市議会でも効果を上げているとのこと、主権者教育と大上段に構えることなく、意見交換の場、交流の場として意義あるものにして行きたい。
10月10日 (木)	岩手県盛岡市 トーサイクラシックホール 岩手	2. 課題討議 「主権者教育の取組報告」 コーディネーター 河村 和徳 東北大学院 情報科学研究科准教授 事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長 〃 諸岡 覚 四日市市議会議員(議長経験者) 〃 服部 香代 山鹿市議会議長 【概要】 ・「地方議会と主権者教育」(河村氏) 主権者教育は、基本的にシチズンシップ教育であるべき、地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向へ持っていくべき、社会には多様な意見があり、そのことを理解することが大切だが、現実には知識の享受(制度の理解)が中心で正解を教えようとしてしまう、模擬投票など投票者重視の教育

	になる、実施主体が教育委員会や選挙管理委員会など公務の立場からであり、連携が不十分などの課題がある。 選挙年齢が18歳に引き下げられた。2016年参議院通常選挙から見える若者の投票参加・投票行動を分析、18歳の投票率は高いが、19歳は低くなること、自宅生が多いところほど投票率がよい、都市部で高いこと、両親の投票と同じ投票傾向があることがわかった。 現在の主権者教育で感じる限界は、模擬投票に偏りすぎた教育であること、政治的発言をしないことだけが政治的中立というわけではないが、政治的中立の足枷があることではないか。 若者に対する主権者教育には、投票者としての教育、投票管理の視点からの教育、報道する者の視点からの教育、立候補した人(地方議会・議員)の視点からの教育と様々なアプローチがある。中学生、高校生、大学生等対象先によっても内容は変わってくる。 ・「高校生の議会傍聴と意見交換会の取組」(白鳥氏) 平成30年の市議会議員選挙が無投票であったことから、議員のなり手不足に危機感を抱き、同年、全議員による「魅力ある議会づくり検討会」を設置した。 議会への関心を高めるための方策として、若い世代、特に高校生に議会への関心を高めてもらうために、高校生の議会傍聴、高校生との意見交換等の企画を決定した。 市内各高校と議場や高校訪問により、議会傍聴、意見交換会を実施、出された意見を議会で検討、市の担当部局とも情報共有し、回答している。 ・「四日市市議会 主権者教育の取組について」(諸岡氏) 四日市のYokkaichiと若者のYouthから2つのY(ワイ)をとって、「ワイ!ワイ!GIKAI」を実施、各常任委員会が、地域の高校・大学に出向いてテーマをもとに意見交換会を開催している。今後は各種業界団体や各種労働組合などにも制限を設けず、幅広い対象との交流を目指したい。高校生議会の開催、子供向けの議会報の発行も実施。 ・「山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室」(服部氏) 山鹿市議会の課題として、開かれた議会になっていない、住民の理解と関心が得られていない、なり手不足、これを解決するには、まず、議員のスキルアップが必要。「なりたい職業ランキングベスト10を目指して」とシチズンシップ教室を小学生対象に実施している。子どもの時から、議論して最終的に意見を集約していく経験をすることで、選挙の意義や投票の大切さがわかるし、市議会や議員の仕事についても理解の第一歩と考えたものである。子どもたちの感想も、議員がどんな仕事があった、議員の仕事がしてみたいとの感想もあるなど、着実に効果を上げている。 【考察】 ・主権者教育は一方的なものではなく、総合学習的な発想の中で、選挙の仕組みから、投票体験、選挙管理の仕事見学、地域課題の発見や話し合いと提案、社会全体の課題を自由に議論するなど、主権者の政治に対する成熟度に合わせたアプローチが必要であろう。 ・事例報告の各市議会に共通するのは、積極的な議会の動きである。議員のなり手不足、投票率の低下、政治への無関心、議員のスキルアップの必要性等は全国の全議会、全議員とも十分に認識していると思う。これをどのように主権者である市民、将来市民に伝え
--	--

		ていくのか、主権者教育の本気度のある議会とそうでない議会との格差が、今後ますます開いていくことを懸念している。全国的なボトムアップなくして真の政治に対する世論形成はできないものと考えからである。 ・長野市議会もこの10月から広報広聴委員会が発足した。その他協議の場の位置付けだが、その役割は常任委員会と同等の極めて重要な委員会である。主権者教育の司令塔である本委員会の活動に期待するとともに、自らも積極的に協力し、知恵を出していきたいと考えている。今回のフォーラムは、その意味でも非常に有意義であった。今後の議員活動にしっかりと活かして参りたい。
--	--	---

行政視察報告書 (No.2)

報告者氏名： 本木 晋

※視察参加者必須

月 日	視 察 先	視察結果（参考となった事項、考察）
令和 6 年 10 月 9 日 ～ 10 日	第 19 回全国市 議会議長会研究 フォーラム 会場 岩手県盛岡市	第 19 回全国市議会議長会研究フォーラムに 5 名で参加。 今回のテーマは「主権者教育の新たな展開」という事で、各有識者や議員がパネリストとして講演、ディスカッションを行った。 初日のパネルディスカッションでは、静岡大学人文社会学部 井柳教授の話がとても興味深かった。 日本財団が実施する「18 歳意識調査 2024」にて、「政治に関心がない」から選挙に行かないというよりも、「どうせ変わらない」から選挙に行かないという事が分かり、一方で「社会の為に役立ちたい」とも思っていることもわかるとのこと。 上記をふまえて、学校教育における主権者教育の現状を照らし合わせると、狙いは「法律の話や選び方など、選挙についての知識や啓発を行う教育」という意識が当然強いが、現状は「一過性のイベント」となり継続性がない事であり、学校内の取り組みに終始してしまうのではないかと考える。 「模擬投票」が不要というわけではなく、「子どもに主体性をもたせる」教育を心がけるべきではないだろうか。 その為には、「自分たちの行動で、国や社会を変えられる」感覚を持つことが重要で、大人主導で子供の意見を話す機会から始め、子ども主導で子ども同士の意見交換に大人が助言する事で経過を観察し、子ども主導の活動に大人が「参画」するための仕掛けが、今後の主権者教育のスタイルになっていくべきだと学んだ。

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支払日	✓ 令和 6年 10月 3日			
支払先	NTT東日本 ✓			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	通信運搬費	9月分 FAX使用料	4,236円 ✓
	研究研修費		(026)229-6386	
	調査旅費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報・広聴費			
	人件費			
	事務所費			
	その他の経費			
	合 計			4,236円 ✓

(領収書添付欄)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
長野市役所 議事
事務局 (新友会) 様

金 額
2024年 9 月分
¥ 4,236
うち、消費税等当額 385円

東日本電信電話株式会社

埼玉事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄

5
出納済
6.10.3日
長野市役所
十二印
(お客さま)



東日本電信電話株式会社
埼玉事業部



380-0813

長野市大字鶴賀緑町1613

長野市役所 議会事務局 (新友会) 様



T E L 0120-002-992
(無料)
還付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

5

社用 101001311001 00370 00343 00*

コード

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

2024年 9月 26日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは
0120-116-000 (無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは
0120-444-113 (無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。

ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (026)229-6386	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号	2024年 9月分	4,236 円	2024年 10月 10日
ご請求の内訳	金 額 (円)	お 知 ら せ	
NTT東日本ご利用分	4,236	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)	4,236		

●お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞
利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付

営業時間

午前9時～午後5時

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせて
いただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	✓ 令和 6年 10月 3日 ✓			
支 払 先	(株)新建新聞社 ✓			
活動に要 した経費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	図 書 ・ 資 料 費	新建新聞購読料 2024/10 ~ 2025/3 ✓	17,820円
	研 究 研 修 費			
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料(購)入 費			
	広 報 ・ 広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	その他の経費			
	合 計			17,820円

(領収書添付欄)

払込金受領証

口座番号
加入者名
金額
ご依頼人
料金
特殊取扱

380-8512
長野県長野市鶴賀緑町161
3
長野市議会 新友会

受付局日附印
06-10-03 ✓
T501000111
2730 ユウチヨ

現金扱
11298) N94280002

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

〒 380-8512
長野県長野市鶴賀緑町1613

長野市議会 新友会

御 請 求 書

請求No. 000104226
2024 年10月 1 日

いつもお引立ていただきありがとうございます。
下記の通り、ご請求申し上げます。
銀行振込みをされる方へ
恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いします。
この請求書と行違いに払込済の場合はご容赦下さいませ。

御中

お客様コード: [REDACTED]

ご請求額 ￥17,820

(税込)

株式会社 新建新聞社
代表取締役社長 三浦 祐成

八十二銀行 [REDACTED]
長野信用金庫 [REDACTED]
長野銀行 [REDACTED]
三井住友銀行 [REDACTED]
口座名義 (株)新建新聞社

〒380-8622 長野県長野市南県町686番地
TEL 026-234-1115 (代) FAX 026-234-3678
登録番号: T9100001001375

請 求 明 細	金 額
新建新聞 購読 2024年10月～2025年03月分	¥16,200
10%対象額(税抜)	¥16,200
消費税(10%)	¥1,620
※印は軽減税率対象商品	合計 ¥17,820

政務活動費支出命令書(会派支出)

新友会

会派名

支 払 日	✓ 令和 6年 10月 7日 ✓			
支 払 先	(株)蔦友 ✓			
活 動 に 要 し た 経 費	使 途 区 分	経費の内訳、算出根拠等		金 額
	(該当項目に○)	事 務 費	トナーキット (ブラック、イエロー、マゼンタ、シアン)	67, 320円
	研 究 研 修 費		振込手数料	550円
	調 査 旅 費			
	資 料 作 成 費			
	資 料 購 入 費			
	広 報 ・ 広 聴 費			
	人 件 費			
	事 務 所 費			
	そ の 他 の 経 費			
合 計				67, 870円
(領収書添付欄)				

電信扱

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市議会 新友会 様

得意先CD

取引銀行

八十二銀行

登録番号 T5100001002030

毎度お引き立てありがとうございます。今月の御請求額は下記の通りです。

今回御請求額	
[A]+[B]	
	67,320

		

※：軽減税率対象品目

隨時